

1. 会議の期日及び場所

- (1) 平成24年2月27日(月)
午後4時30分～6時30分
- (2) 金沢市役所 7階 全員協議会室

- (3) 出席委員
20人

2. 議事

- (1) 「お年寄り地域福祉支援センター」の名称変更について(資料1)

・・・・・・・・地域包括支援センター専門部会副部会長から説明

(会長)

今ほど名称変更についての考え方の説明があった。国でも使っているし、馴染んだ「地域包括ケア」という名称の方が良いのではないかとの事であった。また、「介護相談」の名称は民間でも使っているので、この辺りは明確に区分し、そして「金沢市」と名称を付けて責任の所在をはっきりしたらどうかと言う事である。

それから何よりも前回の話にあったが、利用者の皆さんに分かり易い名称が良いのではないかという観点から、提案では「金沢市地域包括支援センター」、そして所在地の「〇〇〇」を入れたらどうか、と言う事であった。

そして前回の意見の中でも周知方法をしっかりして欲しいとの事で、ホームページの活用等を含めて、PRに万全を尽くしていくとの話だったが、皆さんいかがか。意見、質問、この件についてよろしく願います。気付いた点はあるか。

(委員)

皆さんの方で検討の上、読みやすい名称、また、国でも使っている名称にさせていただいた。PRなり、周知も徹底するとの事なので、異論はない。

(会長)

ありがとうございます。皆さんいかがか、賛成、異議ないとの意見が出たが。

(委員)

異議なし。

(会長)

ありがとうございます。皆さんよろしいか。

(全員)

異議なし。

(会長)

それではこの名称で取りまとめをさせていただきたいと思う。ありがとうございます。続いて、次第の2つ目、「長寿安心プラン2012(案)について」検討を重ねられてきたワーキング部会長から説明をお願いします。

(2)「長寿安心プラン2012」について(資料2～4)

・・・・・・ワーキング部会長、事務局から説明

(会長)

ただ今、部会長と事務局から説明をいただいたが、これまで審議会ですらいろいろと意見を頂戴し、先ほどの事務局の説明にもあったように市民フォーラム等を通して、市民の皆さんの意見を踏まえ、それに国の制度改正等についての対応もあったので、多岐に渡っていろいろと見直しをしていただいたようである。

このプランの原案を見ていただいて、意見、質問、お気付きの点があれば発言をお願いしたい。利用者の立場、あるいは医療関係の立場、それぞれ幅広い意見を頂戴したい。

(委員)

資料の確認だが、資料番号2の「①医療と介護の連携による安心して暮らせる場の整備」について、「3. 主な施策目標」において介護と医療の連携により、24時間、365日のきれ目のない多様なサービスと言っていて、それから資料番号4においても重点的に複合型サービスの提供や訪問看護と居宅介護等を組み合わせてと言っている。

例えば資料番号3の「長寿安心プラン2012(案)」の107ページの資料で金沢市内の訪問看護事業所が170なのは何故なのか。何となく170というのは非常に実感のない施設数だが、これはどういう事か。

(会長)

では、事務局から願います。

(事務局)

今ほどの訪問看護の事業所数が170だが、こちらについては見なしで指定を受けている事業所の数も含めたものであり、全てがサービス提供をしている数ではない。

(委員)

例えば170事業所のうち、実際に稼働しているのは何施設ぐらいなのか。私どもが把握している段階では、訪問看護ステーションは石川県内だけで57か所ぐらいあり、医療施設がかなり訪問看護をしているが、実際に金沢市で稼働している介護保険の訪問看護は何事業所なのか。

(事務局)

正確な数字は資料にないので、調べて報告させていただきたい。だいたい20～30ぐらいだったかと思うが、もう一度確認させていただく。

(委員)

それぞれの地域や圏域ごとに少し分散していただいて、あるいは地域的に分散していくようになると良い。超高齢社会の中で、やはり介護と看護のきれ目のない在宅ケアを進めていく際には、地域偏在があるのではないかとこの事で質問させていただいた。

(会長)

ありがとうございます。他に気付きの点はあるか。ワーキングチームのメンバーで何か補足されるような意見があれば願います。この点だけに限らず、全般的な事でも結構なので、いかがか。

前回の審議会を踏まえて、新年度の重点予算事業等も幾つか強調されている。前はまだ予算査定の前段階で新しい施策が発表されなかった部分もあるが、今回は「地域包括支援センター」の

機能強化について、運営体制面で職員を増員したり、業務経験加算を追加したりと、具体的な対応が出てきた。

また、委員の指摘のように24時間訪問介護、あるいは医療との具体的な連携施策が幾つか打ち出されているので、その点についてもそれぞれの関係の立場から意見があれば頂戴したい。

(委員)

資料番号2を見ていただきたい。「長寿安心プラン2012(案)について」の最初に図がある。今度の第5期計画については「高齢化が本格化する平成27年度以降における地域包括ケアの構築を見据えた新たな視点での取組」となっていて、そういう意味では、この図で言うと、これまで金沢市で積み重ねてきた事が、新しい段階に入っていく訳である。

特に「地域包括ケア」は国もこういう構想を打ち出していて、その意味では、第5期計画は非常に重要な物なので、意見を是非いただきたい。ただ、事務局に言いたいが、この資料だと意見を出しにくいし、直前に送られてきたので時間がなかった。もう少し工夫してもらったら良かったのではないかと。

第4期計画までと、どこが一番違うのかをクリアにしてもらえたら良い。変わった所はどこなのか、どこに本当に今度の計画の重点があるのか、そういう提起をされると時間が掛からなくて、議論がしやすいと思う。

(会長)

ありがとうございます。新しい視点で主な所だけでも説明をいただけるか。例えば今のように「地域包括支援センター」について機能強化する事がポイントであるとか、あるいは今回の医療と介護の連携も新しい立場での視点である。

(部会長)

前回の運営協議会で「長寿安心プラン2009」との違いを少し説明させていただいた。例えば重点方針の表現の文が少し変わった所、あるいは前回の施策目標は9つの柱だったが、今回は10にした事や、それぞれの目標の中身も表現を変えている。

委員が申した通り、今回は施策目標等を口頭で説明したので、対比表があると分かりやすかったと思うが、特に今回のプランの中で強調したい事が資料番号2の所に盛り込まれている。「医療と介護の連携の問題」と、あるいは「地域包括ケア」がキーワードで、新たに強調されている所かと思う。あとは事務局で補足があれば願います。

(事務局)

ワーキング部会長から説明された通り、今回は医療との連携が重点である。本市においては、医療機関も多いので、特に認知症対策の関係で「認知症情報センター」を精神科救急の基幹病院に設置し、そこに専門職である精神保健福祉士を配置するという取組をする。

これは従来の「認知症地域ネットワーク事業」を見直したものだが、「認知症情報センター」を置く事によって、地域包括支援センターの職員が例えばその地域に認知症で困っている方がいたら、「認知症情報センター」に繋いで、「認知症情報センター」の職員が専門医に繋ぐというようなシステムを作らせていただく。そういう所が一つ、今回の大きな目玉である。

それから「地域包括支援センター」も今回は増員をする。従来の地域包括支援センターには保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士の3名を配置していた。特に要支援のケアプランを地域包括支援センターで作っているが、その業務量が大変多いと言う意見もあり、今回新たにケアマ

ネジャーを1名増員し、それで機能を強化し、逆に地域に入っていただく時間を作る事ができるよう工夫させていただいた。

それから「きれ目のないサービス」の中で、24時間対応のサービスが新年度に入ると始まる訳であるが、24時間定期巡回・随時対応型のサービスについても今事業者と話をさせていただいており、何とか24年度中には定着する見込みである。

あとは先の繰り返しになるが、小規模多機能型居宅介護事業所の空室を利用した制度は介護保険外のサービスで、市の独自の事業である。ショートステイの要望が非常に多いゴールデンウィーク、年末年始、それからお盆、全部で25日程であるが、その際にもどうしてもいろんな用事や旅行に行きたい等でショートステイが必要な場合に対応するものである。特にこの辺りの所はレスパイト（休息）にも重点を置いているので、細かい条件はあえて付けずに利用できるような事を考えている。

24年度以降はこの計画を定着させるために、あるいは「地域包括ケア」を定着するために少しずつ取り組んでいきたいと考えている。

(会長)

今ほど第5期の新規、あるいは重点的に取り組む項目について説明があったが、皆さんいかがか。何か気付きの点、あるいは付け加えたら良いのではないかとこの意見があればお願いします。

(委員)

資料番号2の「3. 施策目標」の「⑥サービスの質の確保と向上」だが、県の権限が市に来るので、そこは非常に大事な事なので、市としても権限の適正な行使をしていただきたい。そこで我々が懸念しているのは、所謂マスコミの言葉で言うと「貧困ビジネス」である。指定された施設等ではない所に非常に大きな空間が広がっていて、そこで火事が起き、多くの人が亡くなった渋川市の事件等のような事もある。

だから、権限がある物、これはもちろん権限を適正に行使しなければならないが、権限がない物にも実は大きな問題が現在起きているので、そういう所も視野に入れながら、是非金沢市の市民、特に高齢で介護が必要な方達、あるいは家族の命と安全を守っていただきたい。これは非常に重要ではないかと思う。

それからもう1点、「地域包括支援センター」の名前もいろいろ経過があったが、すっきりしたので良かったが、町の名前が付いている。これは非常に親しみが持てる良い点だが、幾つか広域の地域がある。町をまたがる所は名前を工夫しないといけないと思うが、それも検討してもらえたら良いと思う。

そして「地域包括支援センター」は今回のように増員して機能を強化する事は非常に良い事なので、積極的に進めてもらいたい。また、これも前々から議論があったが、お年寄りを対象にして「お年寄り地域福祉支援センター」と言っていたが、若い障害を持っている人の相談等が随分入っているとセンターの人達が言っていた。

元々このセンターは地域の核になる、言わば地域福祉の拠点になる構想で作られ、金沢市のプランもそういう位置づけでやってきたので、それが一方で強化されるが、他方で今度は「お年寄り」という名称が取れ、「地域包括支援センター」となる。ますますそういう意味で地域のお年寄りだけでなく、子供から高齢者の人まで全部、とりわけ障害を持っている人達、これも年齢に関りなく、そういう人達の相談も増えてくる可能性が多分にあるし、そういう時にむしろ今までの

高齢者、介護保険と言う施設から発想を越えて、地域の中核的な福祉のセンターになる方向へ考えていって欲しい。

この協議会でもそういう議論を今までしてきた。これは本当に力を入れていかなければならないので、そういう方向に行くよう提起をさせていただく。

(会長)

ありがとうございます。今ほどの権限移譲については後ほど説明もあると思うが、権限移譲に伴って、適正な運営をしていただく、特に権限のない部分も含め、しっかりした取組をと言うご意見かと思う。

それから「地域包括支援センター」は、名称はこれで良いとの事だが、具体的な町、あるいは町ではないような名称があれば工夫して考えることと、そしてセンター機能を強化すること。それから、地域の福祉拠点としての機能強化をするように取り組むこと。それぞれ貴重な意見として頂戴したいと思う。その他に意見はあるか。

(委員)

今ほどの資料番号2の「3. 主な施策目標」の5項目で、この状況から見ると「⑤認知症の方への医療と連携した支援体制の推進」と書かれているが、今はお年寄りがだんだんと長生きをしている。私達の施設の平均で言うと88.2歳であり、そうなると、待機者と言うと90歳以上になっている方もいる。

実際の問題は歳をとってから、そういう年齢の認知症の人達は病院の方からは退院しなさいと言われるし、なかなか病院に居られない。施設の順番から見ると、90歳以上の人達がほとんどになってきている。本当に80歳の人2人しかいない。この人達を受け入れる所がないような感じがする。

認知症の専門の所と言うと、大きな病院はもう満室で入院できない。受ける先がなかったならば、順番待ちになるが、これで本当に「長寿安心プラン」なのかどうか。

やはり認知症は認知症のセンター、専門的なモデルとなるような物をどこかに置いて、本当に認知症に対する施策をやる事にして、医者を派遣する、配置する等までをやらなければいけないのでは。これから高齢者が100歳以上になるような社会になっているのだから、その点から考えていただきたい。

若い人に認知症と言うと、「あの人は怒った。」「あの人は嫌いだ。」と言うが、自分の施設に来ると、後から皆、「来て良かった。」と言う。「長寿安心プラン」と言うならば、何か1つモデル的な事を検討してはいかがか。

(会長)

ありがとうございます。事務局いかがか。

(事務局)

委員から貴重な意見をいただいた。第5期計画においてもまず「認知症情報センター」を1つ、地域の相談窓口として置く事から始めさせていただきたいと考えている。

それから認知症の方の住まいについては今計画においても後ほど出てくるが、グループホームについては第4期計画の時と同じぐらいの施設数も整備させていただく。

ソフト面については例えば「認知症情報センター」に相談に行けば必ず相談できる先生がいる等の拠点的な意味を持たせるため、第一段階として、来年度はまず相談窓口を置いて、7つの精

神科病院の先生に予約なしで直接、その地域の認知症の方を「認知症情報センター」に繋ぐことができる事からスタートさせていただく。

また認知症サポーターも国の目標の5,000人は超えたが、更に養成を続けて、地域における地域住民の皆さんの認知症の方への理解についても更に深めて参りたいと考えている。

もう一つは「もの忘れ予防事業」があり、こちらは来年5年目であり、その成果を再来年度に向けて、来年度は1回集約して、より実効性のある物に繋がるよう、今後どうあるべきかとの事を検討していきたいと考えている。

(会長)

委員いかがか。

(委員)

私の法人では福祉が重要だと言っており、福祉理念を高めているので、「あの人は嫌いだ。」との言い方にはならない。

だから、そういう所について理解を求めていくのならば、ある程度そういう人達がプロである事が必要である。介護もプロでなかったらできない。センターが「このセンターに相談していれば、本当に幾つになっても大丈夫です。」と言ってくれれば、また何か変わっていく事があるかもしれない。

病院はお年寄りを警戒して運営をやってしまう。警戒運営だとそのまま寝かしきりになってしまうから、寝たきりの人や離床する人が出てくる。そうすると次に行く所はどこかと言われたら、行く所がないと言われ、さらに警戒運営をする部屋を作らなければならなくなる。こういう所が現場で今悩んでいる所である。そういう事を受ける事がプロであるのと言う事を言っておきたい。

(会長)

ありがとうございます。その点も含めて、また一つ対応をお願いします。他に意見はあるか。

(委員)

資料番号4の「2. 繁忙期における介護支援事業」だが、お盆、正月、ゴールデンウィークは他のショートステイの方も満室であるとの状況であり、私はケアマネをやっていていろいろと困っていた事が何回もある。

現在、私は泉野地区で小規模多機能型とグループホームの運営をさせていただいているが、その立場から言うと、小規模多機能型の利用者の定員は最大で25名、それでデイサービスが16名、ショートステイが9名となっており、通い、訪問はまだ余裕があるが、基本は宿泊を中心として、利用者が集まってきているのが現状である。

特にゴールデンウィーク、お盆、正月の時期は家族と本人から宿泊をお願いしたいとの声が多々あり、ほとんど満室の状況である。そんな状況で空室を利用する事はなかなか厳しいのではないかな。絵に描いた餅にもなるような気もしないでもない。

今年度のゴールデンウィーク、お盆、正月の時期の空室数等を一度把握して、また検討していただければ良いのではないかと思う。

(会長)

事務局いかがか。

(事務局)

事業検討にあたり、どれくらいの稼働率なのか一度調べさせていただいており、事業者によっては満室の所もあれば、逆に空いている所も随分あったので、それで平均すると大体約半数ぐらい空いているような状況であった。そのような所にも注意をして、事業化について事業者とよく相談して、対応していきたいと考えている。

(会長)

委員よろしいか。

(委員)

了承した。

(会長)

お互いに情報交換を密にして、良好な運営にあたっていただきたい。その他に意見はあるか。

(委員)

介護報酬や診療報酬の改定の中身が出てきている。事業者に対し、どれだけその報酬が支払われるのかが具体的に becoming くる中で、特に今回は「地域包括ケア」の1つの柱である「24時間定期巡回・随時対応型サービス」に関して、介護報酬でどこまで事業者の参入を見込めるのか。やや懸念される状況が出てきたと思う。

新しいニーズとして、積極的に参入を考えてきている所もあると思うが、一方でニーズがかなりあるにも関わらず、事業者の参入が十分に進まなくて、サービスが充足できない状況も考えられる。重度の人も含め、全体として「地域で在宅へ」と言うように動いてきているので、本当に医療と介護の体制ができれば、住み慣れた所で生活をしながら、介護や医療が受けられるのは望ましい事だと思うが、その体制がきちんとできなければ、逆に大変な事になってしまう。その点で各事業者への働きかけも含めて、サービスの提供基盤が整えられるよう行政としての努力が求められる。

それからもう1つは実際に重度の人が在宅で「24時間定期巡回・随時対応型サービス」が受けられるかどうか。仮にサービスが充足されたとしても、例えば重度の人達はサービスの限度額に対する利用料はかなり高くなっている。そうすると、今使っているサービス利用料に加えて利用した場合に限度額を超える場合もあり得る。介護と看護のサービスを一体的に提供する、あるいは利用する場合にはかなり利用料が高くなるので、その場合に限度額を超えてしまえば、超えた分だけ自己負担になるので、なかなか利用しづらいと言う人が出てくる可能性がある。

これは実際に始まってみないと分からないが、そういう意味で言うと、本当に必要な人が必要なサービスをちゃんと受けられるように、あるいは受けられているのかどうかについて、始めた段階でかなり丁寧な状況把握が必要ではないかと思う。

別の観点だが、所得の低い人達への配慮の問題もワーキングの中でも議論してきた。今回は特に新しい仕組みを作るとの事ではないが、全体としては多様な住まいの場との事で、「サービス付き高齢者向け住宅」等も含めて整備をしていく事になっているが、負担能力がある人にとっては選択肢は広がっていくが、実際に「サービス付き高齢者向け住宅」を所得の低い人達が利用できるかと言うと、必ずしもそうではない事もある。

他方では、たくさんのサービスを使いながら在宅での生活を続けていく事になると、重度の人達は当然医療のニーズもあり、介護も利用していく事になるので、医療と介護の両方の負担が掛

かっていく事になる。それで国もそれぞれ別々では都合が悪いとの事で、「総合合算制度」のような提案を出してきているが、実際にできるのかどうかまだ不透明な所があり、そうするとやはり所得の低い人達の負担能力が十分でなく、必要なサービスを利用できないとの状況が起こりかねない。

保険料についても後で事務局から説明があると思うが、どうしても上がっていかざるを得ない状況であり、年金も過去に据え置いた分をだんだん差し引くとの話が出て、切り下げられるような状況が一方である。たいへんシビアな状況が予想されるので、その事についてやはり本当に必要な人がちゃんと必要なサービスを利用できるように細かく配慮しながら対応していく事は今まで以上に必要になってくるのではないかと思う。

(会長)

委員の意見はサービスがしっかり利用できるように、そして低所得の皆さんにも十分に配慮した取組をしっかりと把握する事が必要と言う意見だったと思う。よろしく願います。その他に委員の皆さんから意見があるか、いかがか。

(全員)

特になし。

(会長)

他に意見がないようであればこのプランについて本協議会で一応取りまとめをしたい。この形で取りまとめをさせていただくがよろしいか。意見も出たので、会長、それから副会長、そしてワーキングのメンバーで調整をし、まとめさせていただくが、一任いただけるか。

(委員)

異議なし。

(会長)

それでは「長寿安心プラン2012」について承認をいただき、調整についても一任いただいたので、これを少し手直しした上で、明日、条例の規定に従い、山野市長へ建議を致したい。この件についてもよろしく願いますが、いかがか。

(全員)

異議なし。

(会長)

では、そういう形で進めさせていただく。ワーキングチームの皆さんには本当に長い時間を掛けて、このプランを仕上げていただいた。厚く御礼を申し上げたいと思う。

それでは(3)について、第5期の介護保険料並びに施設整備について事務局から説明をお願いします。

(3) 第5期の施設整備と介護保険料について(資料5)

.....事務局から説明

(会長)

ただ今事務局から第5期の施設整備の概要並びに介護保険料についての説明を受けた。施設の整備充実を図るとの事と、一番大きいのは国の制度改正等があり、あるいは認定者の増でサービス給付費が増えた事から財政処置を講じて保険料の上昇を抑制はしたが、どうしても19.6%

の保険料のアップが避けられなかったとの事である。これについて委員の皆さん、意見、あるいは質問等あればよろしく願います。いかがか

(委員)

異議なし。低所得の人達の保険料を軽減したし、施設設備により介護負担も軽減される。

(会長)

ありがとうございます。他に意見はあるか。よろしいか。

(全員)

異議なし。

(会長)

それでは第5期の施設整備の概要並びに介護保険料については今ほどの原案の通りとの事で、今後とも市民の負担にも十分に配慮いただいて制度の持続的な運営に努めていただきたいと思いますと思うので、よろしく願います。それでよろしいか。

(全員)

異議なし。

(会長)

それでは続いて、(4)「介護サービス適正化専門部会」の設置についてだが、この件については4月から中核市へ権限移譲がされる事に伴う物だと聞いているので、まず事務局から今回の権限移譲の経緯、あるいは内容について説明をお願いします。

(4) 介護サービス適正化専門部会の設置経緯について (資料6)

.....事務局から説明

(会長)

ただ今事務局から説明されたように4月からは県がこれまで行ってきた地域密着型サービス以外の事業所指定、あるいは指導監督の権限が金沢市に移譲されるので、それに合わせて指定の基準等についても市の条例で定めなければならないとの事である。

新たな権限が金沢市に移譲される事に伴い、介護サービスについてもこれまでの運営協議会の中に苦情、地域密着型、包括支援センター、この3つの専門部会があった訳であるが、さらにもう1つ、適正な運営を図るための新しい部会の設置が必要ではないかと考えている。この新しい専門部会の概要について引き続き事務局から説明をお願いします。

介護サービス適正化専門部会の概要について (資料7)

.....事務局から説明

(会長)

権限移譲に伴う新たな部会の設置との事であるが、資料番号6、7について合わせて、委員の皆さんから質問、意見等あれば願います。

(委員)

県の業務が金沢市へ移譲されて、利用する私達はよりきめ細かいサービスを受けられる等、こんな事が良いとの事を聞かせていただきたい。

(会長)

事務局から願います。

(事務局)

今までデイサービス、ヘルパーのサービス等の事業の指定・指導監督の権限が県にあった。それが身近な自治体である市に降りてくるとの事で、利用者にとってより良いサービスになるように指定・指導監督をする自治体と利用者の距離が近くなるので、私どもとしても今まで県が所管してきた以上の「サービスの質の向上を」と言う事であり、より良い身近なサービスにしていきたいので、「サービス適正化専門部会」を設置したいと考えている。

(委員)

ありがとうございます。私がよく聞くのは権限だけが移譲されて、事務費、手当みたいな物が付いてこなくて大変であると聞いたが、市はどうなのか。人件費や介護保険料にプラスになって困っている事はないのか。

(事務局)

今の所は権限移譲に伴って、私どもが困っているような所は特にはない。時間が余りないが、この後県とよく協議し、スムーズに円滑な事務の引き継ぎに努めて参りたいと考えている。

(委員)

よろしく願います。

(事務局)

他に意見はあるか。

(委員)

資料番号7の「介護サービス適正化専門部会」だが、「地域密着型サービス専門部会」と重なる部分が出てくるのではないか。

もう一つは、右側の第2条の「(1) 介護サービス等の指定基準」とあるが、これは介護サービス事業所の指定基準ではないかと思う。それを「介護サービス」と全体で括ってしまうと、非常に分かりにくいように思う。この辺りはどう考えているのか。

(会長)

事務局から願います。

(事務局)

最初の質問の「地域密着型サービス」と重なる所があるのではないかと話だが、基本的に「地域密着型サービス」についてはこれまで通り、「地域密着型サービス専門部会」でサービス事業所の申請の段階からチェックしていきたいと思う。

それ以外の広域型のサービスについては県から権限移譲をされる物であり、しかも分量が大変多いので、なかなか「地域密着型サービス」のようにきめ細かい対応ができない部分がある。

例えば今県で集団指導を行っているが、事業所に集まっただいて集団指導を行う事等、研修の在り方についてもこの部会で議論していきたい。それぞれのサービスの特性、量、地域との関わり方等を考えて別の部会を作りたいと言う物である。

それからもう一つの「(1) 介護サービス等の指定基準」だが、こちらは片田委員が言われた通り、実際に事業所の指定も入ってくる。ただ、「介護サービス等」とした理由は、サービスの適正化との事で、もちろん指定事務もあるが、単に指定だけでなく、そのサービス全般の質を向上させていく事に主眼を置いており、事業所の指定等を含みながら、あくまでもサービスの質にこだ

わっていく事を強調させていただいた。

(委員)

事例を持って、協議した上でと言う事も考えているのか。

(事務局)

そうである。

(委員)

ただ、実際に「地域密着型サービス」も介護サービスの中に入っている。この括りだと、金沢市は「地域密着型サービス」を重視しているのように見える。

(事務局)

「介護サービス適正化専門部会」の介護サービスについては「地域密着型サービス」と県から移譲されるそれ以外のサービスを分ける事はないので、「地域密着型サービス」のサービスの質の向上についても「介護サービス適正化専門部会」の中で見ていきたいと考えている。

(委員)

了解した。

(会長)

よろしいか、委員どうぞ。

(委員)

現在の事務量に加えて、どの程度の事務量が増えるのか。その事務量が増えた分、現在の事務局で対応できるのかどうか。例えば職員数の問題等もこれまで通りの数でいけるのかどうか。

(会長)

事務局願います。

(事務局)

事務量については先ほど説明した通り、今までよりも相当ボリュームが増える。当初予算に「人員増」を要求しており、3月の市議会で承認されれば増員となる。

(事務局)

補足すると、権限移譲は介護保険課だけではなく、障害福祉課もある。それから金沢市には福祉指導監査課があり、監査権限や行政処分等を所管する部署である。その3つの課を合わせて、必要な増員を今度の議会で諮る予定である。権限が来る事は当然責任も来るので、それに応えられるよう対応していきたいと思う。

(委員)

是非過労死にならないようお願いする。今でも相当仕事量が多いと思っているので、メンタル部分も含めて対応できるようにお願いする。

(会長)

よろしく願います。その他に意見はあるか。

(委員)

委員からの質問で「地域密着型サービス専門部会」との関係で、広域型と地域密着型を区別する事だが、実際に指定基準そのものをどうするのか。

それからその指定基準に沿って、より適切にそのサービスが提供されているか、あるいは基準に即した事業所であるのかどうかとの事と、指定事務作業はたぶん関連していると思うが、例え

ば「地域密着型サービス専門部会」でも指定基準を扱う事になっていて、確かに今まで何度か議論してきた。

新しくできる「介護サービス適正化専門部会」は指定基準そのものも議論していく事になる。地域密着型と広域型をそれぞれ別々に議論する事は余り良いやり方ではないと思うが、金沢市で事業をするのであれば、「こういう事をきちんと守って欲しい。」「この水準であるべき。」など、統一的に議論する事が望ましいと思う。

よく分からない所もあるが、その辺りの整理、基準そのものの検討、それから基準に沿った具体的な運営の在り方や指定の問題等はどんなふう考えているのかももう少し聞かせていただきたい。

(事務局)

確かに指定基準については地域密着型サービスにもあり、それから県から降りてくる広域型のサービスの指定基準もあるが、やはり分量等があるので少し区別をしたい。

「地域密着型サービス」以外の物については今「地域密着型サービス」でやっているような事前の申請を一件、一件協議を行っているような、そこまでの事ができるのかどうかを含めて、他の部会との機能調整も合わせて考えていかなければならないと思っている。

「介護サービス適正化専門部会」を認めていただいた後に、3月中に議論を深めさせていただきたいと思うので、よろしく願います。

(会長)

委員、よろしいか。

(委員)

了承した。

(会長)

他に意見はあるか。

(委員)

1ヶ月くらい前に大きな施設が取り消しされたと新聞で見たが、私の近くのデイサービスは3年の間に、名前が3回も変わっていた。

たぶんいろんな所に手間がかかる事があるのではないか。制度改正で権限が金沢に降りてくるが、これが民間だと「権限は要らない。」と言えるのだが、市はそんな事は言えない訳なのか。

制度改正で降りてきたと言われると仕方ないが、余分な事なのかもしれないが、気に掛かる。

(会長)

事務局から願います。

(事務局)

これは権限移譲なので、本市において、拒む等はできかねる事である。それよりも逆にサービスの在り方としては最初の委員の質問の回答と同じになるが、利用者の皆さんにとってはより近い自治体、金沢市に権限が降りてくるので、良いふうに見ていただき、私どもは努力して、そのサービスが良くなるように頑張っ参りたい。

(会長)

委員、よろしいか。

(委員)

了承した。

(会長)

他に意見はあるか。

(全員)

異議なし。

(会長)

それでは意見がないようであれば、今回の権限移譲に伴い、介護サービスの指定基準等を定め、適正な運営を図るため新しい専門部会を設置する方向で進めるとの事によろしいか。

(全員)

異議なし。

(会長)

具体的な取り扱い、調整等については今後、また検討していただきたいと思う。先ほどの説明で名称、メンバー構成の詳細については会長、副会長に一任をいただき、検討させていただきたいと思うので、よろしいか。

(全員)

異議なし。

(会長)

ありがとうございます。

3. 閉会

(会長)

予定をしていた議題について皆さんから貴重な意見をいただいた。本当にありがとうございます。多少予定の時間よりは少し早く進み、円滑な議事運営に協力をいただいた訳だが、この際なので、何か気付いた点等あれば意見をいただければと思うが、よろしいか。

(全員)

異議なし。

(会長)

特にないのであれば、本日の会議はこれで終了させていただきたいと思う。委員の皆さん、本当にこれまで4度に渡り、いろいろ熱心に意見をいただいた。感謝を申し上げる。

それからとりわけワーキングの皆さんには第38回まで大変熱心に議論を深めていただいた。重ねてお礼を申し上げる。それでは長時間に渡り、本当にありがとうございます。後は事務局でお願いする。

最後に一つだけ報告であるが、先程の訪問看護の事業所の実績はとの質問をいただいたが、27事業所と確認ができたので、報告させていただく。

(事務局)

本日は本当に円滑な審議をいただき、ありがとうございます。本日、皆さんから、承認いただ

いた「長寿安心プラン2012」については明日、市長宛に建議させていただくとの事で、それを受けて3月中に新しいプランを策定する予定である。

私どもはこのプランを基に来年度以降、3年間きちんと金沢市の老人福祉施策、それから介護保険施策が進むよう努めるので、また変わらぬ支援をお願いしたい。本当にどうもありがとうございました。